

学 第 7 1 1 号
令和 2 年 11 月 13 日

各私立学校設置法人理事長 様
(小・中・高・特)

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

令和 2 年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業））の事業募集について（通知）このことについて、文部科学省高等教育局私学部私学助成課長から別添のとおり照会がありましたので、貴法人において当該事業計画がある場合は、下記により提出願います。

記

1 今回募集する事業

令和 3 年 1 月 20 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間に契約予定であり、令和 2 年度内に完了する以下の事業。また、申請状況によっては、事業着手（契約）予定時期が早期のものを優先的に採択又は予算の範囲内で補助額を圧縮する予定であること。

- (1) 防災機能強化施設整備事業（耐震補強工事）
- (2) " （耐震改築工事）
- (3) " （非構造部材の耐震対策）
- (4) " （防災機能強化事業）
- (5) 高機能化整備事業（校舎等のバリアフリー化整備）
- (6) 防災機能強化施設整備事業（安全管理対策（防犯対策））
- (7) " （安全管理対策（アスベスト対策））

※国庫補助金額は 1 事業あたり 5 億円を上限としますが、申請状況に応じて圧縮がかかる可能性がありますので、ご承知おきください。

2 提出書類

送付する電子メールに添付している申請一覧（様式 1）及び計画調書

3 提出方法等

(1) 申請一覧（様式 1）

- ア 提出期限：令和 2 年 11 月 20 日（金）15 時【厳守】
- イ 提出方法：電子メールにて Excel ファイルを提出のこと。

(2) 計画調書

送付する電子メールに添付している計画調書の様式及び作成要領を使用して書類を記入すること。

- ア 提出期限
令和 2 年 11 月 27 日（金）＜必着＞【厳守】
- イ 提出方法
電子メール及び郵送にて 2 部提出すること。

4 留意事項

- (1) 計画調書等の作成に当たっては、国の依頼文書（令和2年11月10日付け2高私助第23号）及び交付要綱等を熟読の上、作成すること。
- (2) 事業計画が無い場合、連絡等は不要であること。
- (3) 事務手続きを円滑に進めるため、当該事業計画がある場合は、資料作成前に下記担当宛て予め連絡すること。
- (4) 補助対象は、令和3年1月20日から令和3年3月31日までの間に契約予定であり、令和2年度内に整備が完了する事業となること。なお、令和2年度までに整備が行われる事業とは、原則として令和3年1月20日から令和3年3月31日までの間に引渡しを受ける事業であること。
- (5) 事業の交付内定について、令和3年1月中旬を予定していること。申請事業については、内定後に契約を締結すること。
- (5) 事業完了が令和3年4月1日以降となる場合、交付決定後以降の事由による繰越の手続が必要となるので、留意すること。

【明許繰越の事由】

<https://www.mof.go.jp/budget/topics/kurikoshi/27guidebook/27guidebook2.pdf>

【担当】 私学振興担当

電話 019-629-5041

FAX 019-629-5049

Mail AH0007@pref.iwate.jp